

平成31年度予算見積調書

課室名：男女共同参画課
 担当名：推進・DV対策担当
 内線：2925 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B59	DV被害者同伴児童学習支援費		一般会計	総務費	県民費	男女共同参画推進費	婦人相談センター費	
事業期間	平成30年度～平成33年度	根拠法令	売春防止法第34、36条。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律。埼玉県婦人相談センター条例		宣言項目	07 女性が活躍する社会の構築		
					分野施策	061456 人権の尊重		
1 事業概要			5 事業説明					
婦人相談センター利用者の同伴児童のうち、就学期にある者に対し、必要な学習機会を提供し貧困の連鎖を解消するため、専任の学習指導員を設置するとともに、学習環境・学用品等を整備する。 (1) DV被害者同伴児童学習支援費 3,874千円			(1) 事業内容 DV被害者同伴児童学習支援費 3,874千円 婦人相談センター利用者の同伴児童で就学期にある子ども（小・中・高等学校在籍者）に対し、学習機会を提供する。 (2) 事業計画 ・学習指導員の配置 3,725千円（通年） 非常勤職員 週23時間勤務 1人 臨時職員 週4日程度勤務 1人 実施時期 通年 週5日（月～金曜日） ・学習環境・学用品等の整備 149千円 学習教材・文具の整備 (3) 事業効果 学習指導員配置により、学習環境の整備や各児童への教材の提供など、貧困の格差解消につながる学習機会の提供が図れる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 民間団体との連携により効果的な学習指導を実施					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	諸収入				
決定額	3,874	194	278				3,402	△512
前年額	4,386	242	278				3,866	